

の 2000 倍希釈液(1000L/10a)を 3 回散布したところ、散布後 14~28 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

チアメトキサム : 0.094 ppm

クロチアニジン : 0.022 ppm

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（1 例）において、10%顆粒水溶剤の 2000 倍希釈液(500L/10a)を 3 回散布したところ、散布後 14~28 日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 1.99 ppm

クロチアニジン : 0.51 ppm

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（1 例）において、10%顆粒水溶剤の 2000 倍希釈液(1000L/10a)を 3 回散布したところ、散布後 14~28 日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

チアメトキサム : 1.12 ppm

クロチアニジン : 0.47 ppm

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（1 例）において、10%顆粒水和剤の 2000 倍希釈液(500L/10a)を 3 回散布したところ、散布後 14~35 日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.030 ppm

クロチアニジン : 0.008 ppm

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（1 例）において、10%顆粒水和剤の 2000 倍希釈液(1000L/10a)を 3 回散布したところ、散布後 14~35 日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.050 ppm

クロチアニジン : 0.011 ppm

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（1 例）において、10%顆粒水和剤の 2000 倍希釈液(500L/10a)を 3 回散布したところ、散布後 14~35 日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 1.00 ppm

クロチアニジン : 0.30 ppm

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（1 例）において、10%顆粒水和剤の 2000 倍希釈液(1000L/10a)を 3 回散布したところ、散布後 14~35 日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 1.36 ppm
クロチアニジン : 0.36 ppm

④なつみかん

なつみかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釀液(500L/10a)を3回散布したところ、散布後14~64日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.024、0.018 ppm
クロチアニジン : 0.010、0.008 ppm

なつみかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釀液(500L/10a)を2回散布したところ、散布後28~64日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.006、0.008 ppm
クロチアニジン : 0.005、<0.005 ppm

なつみかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釀液(500L/10a)を3回散布したところ、散布後14~64日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.38、0.55 ppm
クロチアニジン : 0.14、0.13 ppm

なつみかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釀液(500L/10a)を2回散布したところ、散布後28~64日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.20、0.20 ppm
クロチアニジン : 0.04、0.08 ppm

なつみかん（全果実）^{注3)}を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釀液(500L/10a)を3回散布したところ、散布後14~64日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.1、0.14 ppm
クロチアニジン : 0.04、0.04 ppm

なつみかん（全果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釀液(500L/10a)を2回散布したところ、散布後28~64日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.06、0.07 ppm
クロチアニジン : 0.02、0.02 ppm

なつみかん（果実全体）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水和剤の2000倍希釈液(1224L/10a、600L/10a)を3回散布したところ、散布後14～45日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

チアメトキサム：0.48、0.22 ppm

クロチアニジン：0.03、0.03 ppm

④すだち

すだち（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(500L/10a)を3回散布したところ、散布後14～42日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.040 ppm

クロチアニジン：0.038 ppm

すだち（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%顆粒水和剤の2000倍希釈液を3回散布(500L/10a)したところ、散布後14～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.13 ppm

クロチアニジン：0.06 ppm

⑤かぼす

かぼす（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(500L/10a)を3回散布したところ、散布後14～42日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.058 ppm

クロチアニジン：0.010 ppm

かぼす（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%顆粒水和剤の2000倍希釈液(640L/10a)を3回散布したところ、散布後14～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.05 ppm

クロチアニジン：0.02 ppm

⑥ゆず

ゆず（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(500L/10a)を3回散布したところ、散布後14～42日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.097 ppm

クロチアニジン：0.063 ppm

④りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(500L/10a、700L/10a)を2回散布したところ、散布後7~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.064、0.050 ppm

クロチアニジン：0.006、0.010 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水和剤の2000倍希釈液(500L/10a、700L/10a)を2回散布したところ、散布後7~35日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.092、0.044 ppm

クロチアニジン：0.008、<0.005 ppm

⑤日本なし

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(400L/10a)を3回散布したところ、散布後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.045、0.018 ppm

クロチアニジン：0.016、0.011 ppm

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(400L/10a)を4回散布したところ、散布後12、19日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は規定範囲内で行われていない。

チアメトキサム：0.039 ppm

クロチアニジン：0.016 ppm

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(300L/10a、400L/10a)を3回散布したところ、散布後1~14日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.32、0.14 ppm

クロチアニジン：<0.02、0.04 ppm

⑥もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(400L/10a、350L/10a)を3回散布したところ、散布後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.008、0.059 ppm

クロチアニジン：0.046、0.080 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000

倍希釈液(400L/10a、350L/10a)を3回散布したところ、散布後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.10、0.23 ppm

クロチアニジン：0.15、0.26 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を1回地表表面処理(200g/樹)したところ、散布後30日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は規定範囲内で行われていない。

チアメトキサム：<0.02、<0.02 ppm

クロチアニジン：<0.02、<0.02 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を1回地表表面処理(200g/樹)したところ、散布後30日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は規定範囲内で行われていない。

チアメトキサム：<0.1、<0.1 ppm

クロチアニジン：<0.1、<0.1 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(500L/10a、400L/10a)を3回散布したところ、散布後1~14日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.12、0.14 ppm

クロチアニジン：0.08、0.12 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(500L/10a、400L/10a)を3回散布したところ、散布後1~14日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：2.64、1.90 ppm

クロチアニジン：0.53、0.61 ppm

④すもも

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(300L/10a、500L/10a)を3回散布したところ、散布後7~14日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.03、<0.02 ppm

クロチアニジン：<0.02、<0.02 ppm

⑤うめ

うめ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(600L/10a、400L/10a)を2回散布したところ、散布後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.089、1.080 ppm
クロチアニジン : 0.117、0.242 ppm

⑦とうとう

とうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釀液(500L/10a)を2回散布したところ、散布後1~14日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 1.36、1.62 ppm
クロチアニジン : 0.12、0.139 ppm

⑧いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を1回植穴処理(2g/株)したところ、処理後92~146日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は規定範囲内で行われていない。

チアメトキサム : 0.014、<0.005 ppm
クロチアニジン : <0.005、<0.005 ppm

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を1回株元散布(2g/株)、1回植穴処理(2g/株)及び10%顆粒水溶剤の2000倍希釀液(250L/10a、200L/10a)を2回散布したところ、施用後1~7日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は規定範囲内で行われていない。

チアメトキサム : 0.802、0.427 ppm
クロチアニジン : 0.010、0.010 ppm

⑨ぶどう

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釀液(300L/10a、500L/10a)を2回散布したところ、処理後7~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.540、0.943 ppm
クロチアニジン : 0.122、0.053 ppm

⑩かき

かき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釀液(500L/10a)を3回散布したところ、処理後3~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム : 0.320、0.164 ppm
クロチアニジン : 0.012、0.019 ppm

⑪バナナ

バナナ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000

倍希釈液(200L/10a)を3回散布したところ、処理後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.19、0.28 ppm

クロチアニジン：<0.02、0.02 ppm

⑥グアバ

グアバ(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(313L/10a、200L/10a)を2回散布したところ、処理後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.03、0.02 ppm

クロチアニジン：<0.02、<0.02 ppm

⑦マンゴー

マンゴー(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(167L/10a、300L/10a)を2回散布したところ、処理後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.03、0.02 ppm

クロチアニジン：0.03、0.04 ppm

⑧いちじく

いちじく(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(330L/10a、500L/10a)を2回散布したところ、処理後1~14日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.56、0.43 ppm

クロチアニジン：0.12、<0.1 ppm

⑨アセロラ

アセロラ(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(165L/10a、556L/10a)を2回散布したところ、処理後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.06、0.22 ppm

クロチアニジン：<0.04、0.09 ppm

⑩茶

茶(荒茶)を用いた作物残留試験(2例)において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(200L/10a)を1回散布したところ、処理後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：7.13、2.28 ppm

クロチアニジン：0.25、0.07 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(200L/10a)を1回散布したところ、処理後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：6.08、1.54 ppm
クロチアニジン：0.23、0.06 ppm

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水和剤の2000倍希釈液(200L/10a)を1回散布したところ、処理後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：9.60、3.23 ppm
クロチアニジン：0.17、0.09 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水和剤の2000倍希釈液(200L/10a)を1回散布したところ、処理後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：8.40、2.81 ppm
クロチアニジン：0.15、0.08 ppm

⑥セージ

セージ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(200L/10a)を3回散布したところ、処理後21日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアメトキサム：0.47、0.54 ppm
クロチアニジン：0.12、0.06 ppm

⑦あさつき

あさつき（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を1回作条処理(9kg/10a)したところ、処理後46~102日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は規定範囲内で行われていない。

チアメトキサム：0.31、0.08 ppm
クロチアニジン：0.05、<0.05 ppm

あさつき（可食部）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粒剤を1回作条処理(9kg/10a)、1回株元処理(9kg/10a)、及び10%顆粒水溶剤の2000倍希釈液(150L/10a)を3回散布したところ、処理後3~14日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は規定範囲内で行われていない。

チアメトキサム：2.26、0.88 ppm
クロチアニジン：0.18、0.05 ppm

これらの試験結果の概要については、別紙1-1、海外で実施された作物残留試験成

績の結果の概要については、別紙 1-2 を参照。

注 1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下的作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成 10 年 8 月 7 日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注 2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

注 3) 「なつみかん（全果実）」については、各試験区の果肉／果皮重量比を用いて算出している。

7. 乳牛における残留試験

乳牛に対して 0、2、6、20 ppm の飼料中濃度に相当する量のチアメトキサムを含有するゼラチンカプセルを 28-30 日間にわたり摂食させ、牛乳、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるチアメトキサム及びクロチアニジン含量を測定した。また、牛乳については、投与開始後 0、1、3、7、14、21、26 日目に搾乳したものを測定した（定量限界：チアメトキサム 0.005 ppm、クロチアニジン 0.005 ppm）。筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓については、投与開始後、28、29、30 日目に採取したものを測定した（定量限界：チアメトキサム 0.01 ppm、クロチアニジン 0.01 ppm）。結果については表 1 参照。

上記の結果に関連して、米国では、最大理論的飼料由来負荷（M T D B）^(注)は肉牛 0.77 ppm、乳牛 0.98 ppm 及び豚 0.088 ppm と評価している。

表 1. 牛乳及び各組織中の最大残留 (ppm)

	2 ppm 投与群		6 ppm 投与群		20 ppm 投与群	
	チアメトキサム	クロチアニジン	チアメトキサム	クロチアニジン	チアメトキサム	クロチアニジン
筋肉	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.06	<0.01
脂肪	-	-	-	-	<0.01	<0.01
肝臓	<0.01	0.049	<0.01	0.139	<0.01	0.384
腎臓	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.04	<0.01
牛乳	0.01	0.006	0.05	0.02	0.17	0.07

注) 最大理論的飼料由来負荷（Maximum Theoretical Dietary Burden : M T D B）：飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

（参考：Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs）

8. 産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対してチアメトキサム 0、0.2、0.6、2、10 ppm 含有する飼料を 28 日間にわたり自由に摂取させ、投与終了後 20-24 時間後の筋肉、皮膚、脂肪、肝臓に含まれるチアメトキサム、クロチアニジン及び代謝物 CGA-265307 を測定した。また、鶏卵につ

いても投与開始後 1、3、7、14、21、28 日に採卵しチアメトキサム、クロチアニジン及び代謝物 CGA-265307 について測定した（定量限界：0.01ppm）。その結果、10ppm 投与群の鶏卵から、クロチアニジンが 0.01ppm（採卵日 28 日目）、代謝物 CGA-265307 が 0.01-0.04ppm（採卵日 3-28 日）検出されたが、その他についてはいずれも定量限界未満であった。

上記の結果に関連して、米国ではMTDBを 0.232ppm と評価している。また、鶏卵、鶏の脂肪及び筋肉に対して基準値を設定する必要はないと評価している。

9. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、平成 16 年 8 月 3 日付け厚生労働省発食安第 0803001 号及び同法第 24 条第 2 項の規定に基づき、平成 18 年 7 月 18 日付け厚生労働省発食安第 0718002 号により食品安全委員会にて意見を求めたチアメトキサムに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 : 1.84 mg/kg 体重/day

(動物種)	ラット
(投与方法)	混餌
(試験の種類)	繁殖試験
(期間)	2 世代

安全係数 : 100

ADI : 0.018 mg/kg 体重/day

10. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国において、とうもろこし、ぶどう等に、カナダにおいて鶏卵、乳等に、EUにおいてアプリコット、にんじん等に、オーストラリアにおいて、かんきつ等に、ニュージーランドにおいてキウイ等に基準値が設定されている。

11. 基準値案

（1）残留の規制対象

チアメトキサム本体

代謝物のクロチアニジンは、クロチアニジンとしての農薬登録もなされていることから、クロチアニジンの使用による残留と、本剤の使用に由来するクロチアニジンの残留を含めて、クロチアニジンとしての基準値を別途設定しているところである。

米国等の基準にあっては、チアメトキサムの規制の対象として、チアメトキサムとチアメトキサム由来のクロチアニジンの和としているが、各作物残留試験の結果に

において、一部の作物を除き、チアメトキサムの残留量に対するクロチアニジンの残留量が少ないこと、また、クロチアニジンの毒性（無毒性量 9.7mg/kg 体重/day）がチアメトキサムの毒性（1.84mg/kg 体重/day）よりも低いことから、我が国ではチアメトキサムの基準はチアメトキサムのみを対象とすることとし、クロチアニジンの基準値の対象を、クロチアニジンとチアメトキサム由来のクロチアニジンの和とすることとした。今回、本剤の基準値の見直しに伴い、クロチアニジンの基準値についても同時に検討することとしている。

また、食品安全委員会による食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてチアメトキサムが設定されている。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のチアメトキサムが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（推定 1 日摂取量（EDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	EDI / ADI (%) ^{注)}
国民平均	28.5
幼小児（1～6 歳）	48.8
妊婦	22.0
高齢者（65 歳以上）	31.2

注) 作物残留試験成績等がある食品については EDI 試算、それ以外の食品については TMDI 試算を行った。

(4) 本剤については、平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号により、食品一般の成分規格 7 に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

(別紙1-1)

チアメトキサム作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【チアメトキサム/クロチアニジン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	2%粒剤	育苗箱処理 50g/育苗箱	1回	125日	圃場A:<0.005/<0.005
					146日	圃場B:<0.005/<0.005
水稻 (稻わら)	2	2%粒剤	育苗箱処理 50g/育苗箱	1回	125日	圃場A:<0.04/<0.04
					146日	圃場B:<0.04/<0.04
水稻 (玄米)	2	2%粒剤+0.5%粒 剤+10%顆粒水溶 剤	育苗箱処理50g/育苗箱+ 1.5kg/10a散布+2000倍散 布150L/10a	1+1+1回	20日	圃場A:0.027/0.029 (#)
					21日	圃場B:0.024/0.011 (#)
水稻 (稻わら)	2	2%粒剤+0.5%粒 剤+10%顆粒水溶 剤	育苗箱処理50g/育苗箱+ 1.5kg/10a散布+2000倍散 布150L/10a	1+1+1回	20日	圃場A:0.06/<0.04 (#)
					21日	圃場B:0.08/<0.04 (#)
水稻 (玄米)	2	2%粒剤+10%顆 粒水溶剤	育苗箱処理50g/育苗箱 +2000倍散布150L/10a	1+2回	7, 14, 21日	圃場A:0.078*/0.078*(*3回、13日) (#)
					6, 13, 20日	圃場B:0.045/0.026*(*3回、21日) (#)
水稻 (稻わら)	2	2%粒剤+10%顆 粒水溶剤	育苗箱処理50g/育苗箱 +2000倍散布150L/10a	1+2回	7, 14, 21日	圃場A:0.27/0.04 (#)
					6, 13, 20日	圃場B:0.28/<0.04 (#)
水稻 (玄米)	2	2%粒剤+0.5%粒 剤+21%フロ ップル	育苗箱処理50g/育苗箱 +6kg/10a湛水処理 +5000倍散布150L/10a	1+1+2回	21日	圃場A:0.045/0.054 (#) 圃場B:0.070/0.046 (#)
水稻 (稻わら)	2	2%粒剤+0.5%粒 剤+21%フロ ップル	育苗箱処理50g/育苗箱 +6kg/10a湛水処理 +6000倍散布150L/10a	1+1+2回	21日	圃場A:0.50/0.04 (#) 圃場B:0.26/0.02 (#)
水稻 (玄米)	2	2%粒剤	育苗箱処理 50g/育苗箱	1回	134日	圃場A:<0.005/<0.005 (#)
					122日	圃場B:<0.005/0.008 (#)
水稻 (稻わら)	2	2%粒剤	育苗箱処理 50g/育苗箱	1回	134日	圃場A:0.04/<0.02 (#)
					122日	圃場B:0.06/<0.02 (#)
水稻 (玄米)	2	2%粒剤+0.5%粒 剤+10%顆粒 水溶剤	育苗箱処理50g/育苗箱 +6kg/10a散布 +1000倍散布150L/10a	1+1+2回	7, 14, 21, 28日	圃場A:0.096*/0.064** (*4回、14日/**4回、28日) (#) 圃場B:0.086/0.076* (*4回、28日) (#)
水稻 (稻わら)	2	2%粒剤+0.5%粒 剤+10%顆粒 水溶剤	育苗箱処理50g/育苗箱 +6kg/10a散布 +1000倍散布150L/10a	1+1+2回	7, 14, 21, 28日	圃場A:2.98/0.11 (#) 圃場B:1.10/0.08 (#)
未成熟とうもろこし (生食用子実)	2	10%顆粒水溶剤	2000倍散布 200L/10a, 300L/10a	2回	7, 21, 42日	圃場A:<0.005/<0.005 (#) 圃場B:<0.005/<0.005 (#)
大豆 (乾燥子実)	2	10%顆粒水溶剤	2000倍散布 150L/10a, 300L/10a	2回	6, 13, 21日	圃場A:<0.005/<0.005 (#)
					7, 14, 21日	圃場B:<0.005/<0.005 (#)

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【チアメトキサム/クロチアニジン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
大豆 (乾燥子実)	2	30% フロアブル + 0.5% 粒剤 + 10% 顆粒水溶剤	12mL/kg 種子塗沫 + 6kg/10a 株元処理 + 2000倍 散布 150L/10a, 300L/10a	1+1+2回	6, 13, 21日	圃場A: <0.005 / <0.005 (#)
					7, 14, 21日	圃場B: <0.005 / <0.005 (#)
小豆 (乾燥子実)	2	30% フロアブル	6mL/kg 種子塗沫処理	1回	126日	圃場A: <0.005 / <0.005
					143日	圃場B: <0.005 / <0.005
小豆 (乾燥子実)	2	30% フロアブル + 10% 顆粒水溶 剤	6mL/kg 種子塗沫 + 3000倍 散布 150L/10a, 300L/10a	1+2回	1, 7, 14日	圃場A: 0.014 / 0.008 (3回、14日) (#)
					1, 7, 14日	圃場B: 0.022 / 0.018 (3回、7日) (#)
いんげん (乾燥子実)	2	10% 顆粒水溶剤	3000倍散布 300L/10a	3回	7, 14日	圃場A: 0.012* / 0.049 (*3回、14日)
						圃場B: <0.005 / <0.005
いんげん (乾燥子実)	2	30% フロアブル + 0.5% 粒剤 + 10% 顆粒水溶剤	12mL/kg 種子塗沫 + 6kg/10a 作条処理 + 2000倍 散布 200L/10a, 175~200L/10a	1+1+3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.01 / 0.01 (#)
						圃場B: <0.01 / <0.01 (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	0.5% 粒剤 + 10% 顆粒水溶剤	9kg/10a 作条土壤混和処理 + 2000倍散布 200L/10a	1+3回	14, 21, 28日	圃場A: <0.005 / <0.005 (#)
						圃場B: 0.100 / 0.020 (4回、21日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	2	0.5% 粒剤 + 10% 顆粒水溶剤	6kg/10a 作条土壤混和処理 + 750倍散布 25L/10a	1+3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.02 / 0.02
						圃場B: <0.01 / <0.01
さといも (塊茎)	2	0.5% 粒剤	6kg/10a 植穴処理 + 6kg/10a 株元散布	1+1回	30, 37, 45日	圃場A: 0.14 / <0.01 (#)
						圃場B: 0.039 / <0.01 (#)
さといも (塊茎)	2	10% 顆粒水溶剤	2000倍散布 250L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 0.022 / <0.01 (#)
						圃場B: <0.01 / <0.01 (#)
さといも (塊茎)	2	0.5% 粒剤 + 10% 顆粒水溶剤	6kg/10a 植穴処理 + 2000倍散布 150L/10a	1+2回	7, 14, 21日	圃場A: 0.038 / <0.01 (#)
						圃場B: <0.01 / <0.01 (#)
かんしょ (塊茎)	2	0.5% 粒剤	9kg/10a 作条土壤混和	1回	112日	圃場A: <0.005 / <0.005
						圃場B: <0.005 / <0.005
かんしょ (塊茎)	2	0.5% 粒剤	9kg/10a 作条土壤混和 + 6kg/10a 株元土壤混和	1+2回	21, 28, 42日	圃場A: 0.012 / <0.005 (#)
						圃場B: 0.006 / <0.005 (#)
こんにゃくいも (塊茎)	2	0.5% 粒剤	6kg/10a 株元土壤混和	1回	132, 139, 146日 145, 152, 159日	圃場A: <0.01 / <0.01
						圃場B: 0.02 / <0.01
てんさい (根部)	2	10% 顆粒水溶剤	50倍灌注処理 1L/冊	1回	150, 157, 164日 166, 163, 170日	圃場A: <0.005 / <0.005
						圃場B: 0.005 / <0.005